

川崎市 消費生活相談月報

第267号
(6月分)
平成30年9月27日
TEL 044-200-2263

川崎市消費者行政センター

1 平成30年6月分消費生活相談件数 895件 (前月より121件増) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	30年度累計
844	51	0	895 (13.87%増)	786	2,347

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	131	「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というハガキが届いた。管理番号も記載されているが、心当たりがない。どうしたらいいのか。
2	デジタルコンテンツ	116	漫画サイトを見ていたら、突然デジタルサイトに飛んでしまった。慌てて、画面を1回タップしただけなのに、登録完了となり登録料30万円の請求画面になってしまった。
3	工事・建築	35	父が、来訪した事業者から「隣家の屋根工事をしたときに屋根が傷んでいるのが見えた」と言われて葺替工事の契約をしたが、必要だったか疑わしいので、解約したい。
4	不動産貸借	34	ペット可の賃貸マンションを退去したが、フローリングの張替費用として32万円の請求書が送られてきた。明細をもらえず根拠が不明で困惑している。
5	インターネット 接続回線	26	光回線の変更について、通信会社から電話で勧誘を受けて承諾し申込みの手続きを済ませたが、別の代理店であることがわかったので、解約したい。
6	役務その他サービス	24	自宅を訪れた事業者から「補等を損害保険で修理できる」と勧誘され、保険申請サポート業務の委託契約をしたが、保険金より工事代金の方が高額だった。解約したい。
7	携帯電話サービス	20	携帯電話事業者Aの営業員から声を掛けられて話を聞き、事業者Bから乗り換えたが、A社の社員ではなく委託先の社員だった。その後、利用料金が減額されない。騙されたのか。減額されないのであれば、元に戻したい。
8	他の健康食品	18	「無料お試し」の健康食品サプリメントを注文したが、定期コースの申込みになっていた。解約したいが、電話が繋がらない。
8	ファンド型投資商品	18	経営方針に賛同したので、配当と景品が得られる農産物に出資し満期を迎えているが、償還されない。解約し返金して欲しい。
10	修理サービス	14	トイレが詰まったので、ネットで検索した事業者から電話で依頼した。作業が終了し詰まりは解消されたが、説明されていた金額よりも高額だった。減額して欲しい。

3 販売購入形態

6月は、店舗外購入(特殊販売)437件、店舗購入166件、不明等292件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	84	工事・建築17件、役務その他サービス11件、修理サービス8件他
通信販売	285	デジタルコンテンツ107件、他の健康食品17件、ファンド型投資商品14件他
マルチ・マルチまがい	11	ファンド型投資商品2件、他の内職・副業2件他
電話勧誘販売	37	インターネット接続回線15件、魚介類2件、デジタルコンテンツ2件他
ネガティブ・オプション	1	雨靴1件
訪問購入	8	指輪2件他
その他無店舗	11	デジタルコンテンツ2件他
合計	437	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」